



ギリシャ問題を巡るドイツ・フランス・英国の動向

経済調査部 上席研究員 松井 謙一郎

ギリシャ問題は国際金融界を大きく揺るがしている状況にあるが、問題が拡大した大きな要因としてユーロ圏としてのギリシャ支援対応の遅れが指摘され、中でもフランスとドイツの足並みの乱れがことある毎に注目されてきた。ギリシャ支援を巡る両国の対応が国内政治の動向に左右されて揺れたという面はあるが、通貨統合を積極的に推進してきたフランスと通貨統合を牽引しながらも慎重に対処してきたドイツという歴史的な両国のスタンスは基本的には変わっていない。また、ユーロに加盟していない英国は今般のギリシャ支援の枠組みには殆ど関与しないなど、通貨統合に距離を置く同国の伝統的なスタンスを踏襲している。このように欧州の3大国の対応は、基本的には過去の欧州通貨統合を巡る構図の延長線上で捉えることができるが、ギリシャ問題を契機に3大国の相対的な力関係は微妙に変化しており、本稿ではこの点に焦点をあててまとめてみたい。

1. 現在のギリシャ問題を巡る3大国の動向

ギリシャ問題は国際金融界を大きく揺るがす状況になっているが、その要因としてユーロ圏としての対応の遅れが指摘されている。ユーロ圏は、当初はギリシャの救済は行わずに自助努力を求める姿勢を取っていたが、ギリシャ以外の南欧諸国にも信用不安が波及するなどユーロ全体への信認にも影響が出る中で、3月下旬になって漸く本格的な支援パッケージが表明された。このようなユーロ圏全体としての支援の遅れには、以下に述べるような形でフランスとドイツの国内政治が大きく影響している。

先ずフランスのスタンスについて見ると、当初はユーロ圏・欧州の問題であるとして欧州の中での解決を図り、対応の一環としてユーロによる加盟国の救済的な枠組みとして欧州通貨基金設立構想も浮上していた。欧州通貨基金の構想には ECB（欧州中央銀行）が反対するなどユーロ圏の中でも慎重意見が強いために支援策の柱としては見送られ、その代わりに3月25日に発表された支援策では IMF とユーロ圏の共同融資による支援が柱となった。

このように当初の段階でフランスが IMF の支援を不要としていたのは、ギリシャ問題は欧州内で解決すべき問題であり、また欧州通貨基金の設立などで対応が可能であるというのが表向きの理由であったが、サルコジ大統領が政敵であるストロスカーンが専務理事を務める IMF をギリシャ支援に関与させたくなかった事情が大きく影響してい

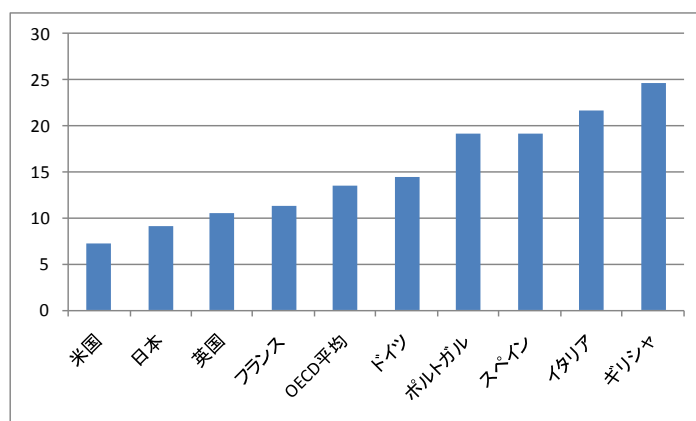
たことが指摘されている。サルコジは 2007 年の大統領選挙では保守陣営の代表として社会党のロワイヤル候補を破って当選したが、ストロスカーンは社会党の候補者選挙の段階で敗退し、その後 IMF の専務理事に転出している。3 月 14・21 日の国内の統一地方選で、現在の与党が敗北する状況になって、フランスは IMF の支援を受け入れるスタンスに転じた。

IMF がギリシャ支援に関与することで、フランス国内ではストロスカーンの存在感が大きく高まり、最近のフランス国内の調査では 2012 年の大統領選挙がサルコジとストロスカーンの間での決選となった場合にはストロスカーンの方が有利という状況になっている¹。このように、フランス国内では 2012 年の大統領選挙の話題も絡んで、ギリシャ支援問題がよりクローズアップされる状況になっている。

これに対してドイツでは、ギリシャ支援に対してはもともと世論の反対が強かった。この背景には、ギリシャを始め PIIGS 諸国では財政政策の規律が十分保たれていないという根強い不信感がある。例えば、OECD はギリシャへの政策提言²の中で、ギリシャの地下経済の規模の大きさや税制の問題点（捕捉率に改善の余地がある）に言及しており、地下経済の規模はギリシャ以外のイタリア・スペイン・ポルトガルなどの PIIGS 諸国では軒並み OECD 諸国の平均を大きく上回るものと推計されている（図表 1）。この問題に象徴されるように、支援以前の問題としてギリシャを含む PIIGS 諸国には自助努力による財政再建の余地がまだまだあるという不満がドイツ国内には根強く見られる。

このような状況で、5 月に国内で議会選挙を控えていたことが、メルケル首相の慎重なスタンスに拍車を取ることとなり、ユーロ全体のギリシャ支援策に対するドイツの支持の遅れにつながった。ギリシャ支援に対する国内の批判が根強く残る中で、5 月 9 日の主要州における議会選挙で与党は敗北した。このような選挙での敗北を受けて、ドイツとして強い姿勢を打ち出したかったことが 5 月 19 日のドイツ単独での株の空売り規制の発表につながったとされる。

（図表 1）先進国の地下経済の規模（対 GDP の規模）



（出所）Schneider.F (2009)³より筆者作成

¹ Reuters “Strauss-Kahn meilleur candidat de 1er tour en 2012 pour le PS”, *Le point*, 2010 年 6 月 1 日等

² OECD “OECD Economic Surveys: Greece”, OECD Volume 2009/15, July 2009.

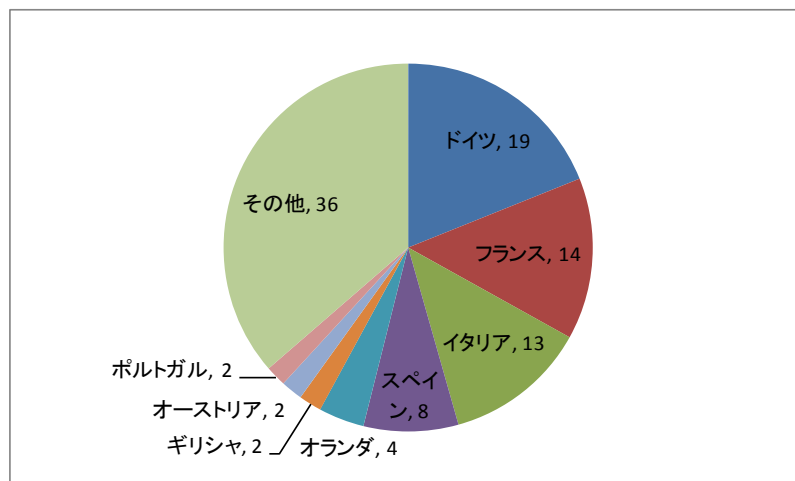
³ Schneider.F “The Size of the Shadow Economies in 21 OECD Countries Using the MIMIC and Currency Demand Approach”の OECD 諸国のデータは Statlink (<http://dx.doi.org/10.1787/685523100677>) に収録

このようなギリシャ支援に前向きでないドイツに対して、フランス側からはラガルド財務相が貿易黒字計上国としてドイツは責任を果たすべきであるとか、ドイツの株の空売り規制について事前の根回しがないことを批判する等の動きが見られた。このようなフランスとドイツの足並みの乱れがクローズアップされ、これが結果的にユーロへの不信感を増幅することとなったが、このようなドイツとフランスのスタンスの違いは、慎重で保守的なドイツをフランスが統合のプロセスに巻き込んで通貨統合を前進させていくという独仏枢軸の基本的な構図そのものであるとも言える。

このように、フランス・ドイツが国内情勢に左右されながらユーロ圏全体の支援策を模索したのに対して、英国は通貨統合に距離を置く歴史的なスタンスを踏襲して、今回のギリシャ問題についても静観のスタンスを取り続けた。3月25日にユーロ圏としてのギリシャ支援のための枠組みが合意されたが、英国はユーロに参加していないため基本的に支援パッケージに関与していない。支援策はECBへの出資比率(図表2)に基づいて行われるため、ドイツ・フランスだけでなく、イタリアやスペインも応分の負担をするにもかかわらず、欧州の大国である英国は支援の負担を負っていない形となっている。

また5月の同国での総選挙の結果、従来ユーロに歩み寄りの姿勢を見せていた労働党政権から、英国の自立性確保を志向する保守党中心の政権に交代し、世論レベルでも一般のギリシャ問題のためにユーロへの参加支持が低下したとされている。このように、ギリシャ問題を契機として、英国のユーロとの距離は一気に遠くなったと言える。

(図表2) ECB(欧州中央銀行)への国別出資比率(2009年) (数字の単位は%)



(出所) ECBのAnnual Reportより筆者作成

2. 歴史的な3大国の立場

欧州の通貨統合に至るプロセスでは、ドイツを常に統合の枠組みに巻き込みながら統合を積極的に推進してきたフランスと、フランスと協力して統合を推進しながらも常に慎重なスタンスを取ってきたドイツの2か国が、最も重要なプレーヤーになってきた。両国の立場は、ドイツが参加国の経済の収斂を十分に進めて統合の条件を整えるという時間をかけた統合の立場(エコノミスト派)のに対して、フランスは通貨統合が早く進

むことを重視して統合を牽引する立場（マネタリスト派）という形で要約することができる。

通貨統合に至るまでの過程で、ドイツは 1990 年代には東西ドイツの統合コストに苦しみ、フランスも 1980 年代を通じて強いフラン政策を維持して経済体質を強化したものの 1990 年代には高い失業率の問題に悩まされるようになった。このように、ドイツとフランスが統合のための負担を抱えながらも独仏枢軸による協力体制を維持しながら統合を推進してきたのに対して、英国は大陸諸国の経済統合に関与してメリットを享受しながらも、自国の通貨主権の放棄となる通貨統合には一貫して距離を置いてきた。

英国は、第二次大戦後に大陸諸国が EC を中心に経済統合を模索する中で、当初は EC のような自国の主権を制限する枠組みへの参加には消極的で、緩やかな連合による経済的なメリットを追求していた。その後、1960 年代を通じて EC が順調に統合を進める一方で、英国はポンド危機などに直面した。このような中で、英国は、1960 年代には参加国の経済規模が小さく既に限界が見えていた EFTA から EC への乗り換えを図り、大陸諸国の統合のメリットを享受するスタンスに転じた。

フランスの度重なる反対で EC への加盟は 1973 年になって漸く実現したが、その後の通貨統合の動きには一貫して距離を置いてきた。1979 年の EMS の枠組み創設に際しても、自国の金融政策の自由度を縛ることとなる ERM の枠組みには 1980 年代を通じて参加しなかった。このスタンスは 1990 年代にサッチャー政権からメジャー政権になっても基本的に引き継がれた。1990 年になって英国は漸く ERM のシステムに参加したが、1992 年の欧州の通貨危機の際には離脱している。

このように、英国は通貨統合の参加へは一貫して距離を置いてきたが、1997 年のブレア労働党政権成立後は、通貨統合への参加を視野に入れた動きが見られるようになってきた。政府レベルで従来の方針に転換が見られた背景には、ビジネス界・金融界を中心にユーロへの参加支持の意見が強まってきたことがあるが、その一方で世論レベルでは依然としてユーロへの参加反対の意見が根強く存在することも指摘されてきた。

3. 今後の 3 大国の関係

現在のギリシャ問題を巡る 3 大国の対応は、基本的には過去の欧州通貨統合を巡る構図の延長線上で捉えることができるが、今後 3 大国の相対的な力関係は微妙に変化していくであろう。

今回のギリシャ問題に端を発する PIIGS 諸国への信用不安の波及は、従来ドイツが主張してきた財政政策などのマクロ政策における規律の維持の重要性を改めて示したと言え、今後の各国の財政政策への監視の強化などにおいてもドイツが中心となって進めていくであろう。また、ユーロは 2000 年代に EU 加盟した中東欧のユーロ参加が、そのペースはともかく進んでいくと思われる。したがって、ドイツの役割は一層重要になってこよう。

これに対してフランスは、2000 年代に入ってから EU の東方拡大でドイツの影響力が增加する中で、地中海サミット開催など北アフリカ・中東地域を含む地中海地域の国々との関係を重点的に強化してきた。今回の危機が伝播した PIIGS 諸国は専ら南欧地

域の国々だが、南欧諸国の 1980 年代の EC への加盟の背景にはフランスの強い後押しがあり、ギリシャのユーロ加盟の際にもフランスが慎重なドイツを押し切ったとされる。フランスは、過度に厳しくならないような形での政策監視の枠組み作りのコンセンサス作りを主導しながら今後巻き返しを図っていくであろうが、今般の南欧諸国の信用不安でフランスの威信や影響力が低下したことは否めない。

英国は、5 月の政権交代もあって、今まで以上にユーロから距離を置くようになることが予想される。また、今回のギリシャ問題でユーロ圏の問題点が改めてクローズアップされ、今後ユーロ全体で枠組みを作りながら対応していくことになるが、その道は厳しいものとなることが予想される。このような中で、英国はユーロ圏に距離を置きながら対応を静観できる優位な立場を確保している。

このようにギリシャ問題を巡る独仏英 3 大国のスタンスは、基本的には通貨統合までの過程とは変わらないが、ギリシャ問題を契機にフランスの影響力が低下した一方で、ドイツ・英国の立場が相対的に優位になる形で、3 国間の相対的な力関係は微妙に変化している。ギリシャ問題の教訓を踏まえた枠組み作りの過程で、3 大国がどのような形で駆け引きを繰り広げていくかについて引き続き注目していきたい。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくご申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2010 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>